

株式会社椿本チエインの経済産業大臣表彰に接して

東和国際特許事務所
所長・弁理士 津野 孝

去る平成 22 年 10 月 18 日に「産業財産権制度 125 周年記念式典」が、関係各位の皆様方を結集して、皇居近隣の帝国ホテルで盛大に挙行されました。この式典で、特許活用優良企業として株式会社椿本チエインが「知財功労賞」として「経済産業大臣表彰」を受賞されました。特許を有効活用しつつ企業経営を実践されている同社に対して、大いなる敬意を表します。

そこで本稿では、産業財産権制度に携わっておられる本誌読者の皆様方に、この「産業財産権制度 125 周年記念式典」の趣旨と様子をご報告することに加え、株式会社椿本チエインの「経済産業大臣表彰」の受賞ポイントをご紹介することにより、今後の知財活動に資することを期待したいと思います。

「産業財産権制度 125 周年記念式典」の趣旨と様子

我が国の産業財産権制度は、明治 18 年 4 月 18 日に専売特許条例（現特許法）が公布されて、本年で制度創設 125 周年を迎えました。これを記念するとともに、我が国産業の基盤となった産業財産権制度の更なる普及・啓発を図るため、平成 22 年 10 月 18 日に、「産業財産権制度 125 周年記念式典」が、経済産業省・特許庁の主催により、帝国ホテル富士の間で盛大に挙行されました。

当日は、天皇后両陛下ご臨席の下、特別来賓の内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁判所長官も含めて、国会、関係省庁、関係団体等から約 600 名にも及ぶ関係各位の皆様方が出席されました。出席者一同、この厳粛かつ厳格なる式進行の中で、産業財産権制度の重要性を改めて共感できたとのことでした。

また、この記念式典に併せて、産業財産権制度を有効に活用し、その発展に功労のありました個人、企業などの方々に対して、経済産業大臣、特許庁長官より「知財功労賞」の表彰が行なわれました。

株式会社椿本チエインの受賞ポイント

株式会社椿本チエインは、創業以来90余年にわたって各種動力伝動装置、輸送機械器具、電気電子機器及び同付属品の製造販売を国内外に特許活用しつつ展開している特許活用優良企業として「知財功労賞」の荣誉に輝かれ、経済産業大臣から表彰されました。

主催者側の経済産業省・特許庁が発表した株式会社椿本チエインの受賞ポイントは、以下のとおりです。

- (1) 技術をベースとした企業経営（MOT（Management of Technology））を実践すべく、経営層の指揮のもと、攻めの知財活動を展開していること。
- (2) 「特許は技術者の勲章である」をモットーに、自社技術の特許マップや出願系統図を戦略的に作成していること。
- (3) 基本特許、応用特許、製法特許の視点からパテントポートフォリオ構築による知的財産の取得・保護・強化に加えて、JP-FIRST を積極的に活用し、販売国に絞った出願と早期の権利化を推進していること。
- (4) 「つばきグループ 『中印等における模倣品対策に対する基本方針』」を制定するとともに、模倣品情報の徹底した収集、真正品と模倣品の区別が容易にできる工夫等の模倣品対策を強化していること。
- (5) 知財のコア人材育成のため、「つばきテクノスクール『中級ビジネスコース・知財』」を開設し、全社的に知財教育、MOT 教育を実施していること。



特許庁ホームページ：<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>

株式会社椿本チエインホームページ：<http://www.tsubakimoto.jp/>